

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都美術工芸大学
設置者名	学校法人二本松学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
芸術学部	デザイン・工芸学科	夜・通信	0	25	77	102	13	
建築学部	建築学科	夜・通信		25	80	105	13	
(備考)								
注 1: 芸術学部建築学科は 2022（令和 4）年度より募集停止。								
・ 工芸学部建築学科：2022（令和 4）年度から学生募集停止								
・ 建築学部建築学科：2022（令和 4）年度に工芸学部建築学科から建築学部建築学科へ改組・開設								
・ 芸術学部：2023（令和 5）年度から工芸学部を芸術学部へ名称変更								
・ デザイン・工芸学科：2023（令和 5）年度から美術工芸学科をデザイン・工芸学科へ名称変更								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目の一覧」を大学ホームページで公開 https://www.kyobi.ac.jp/examination/expenses/#section-04

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都美術工芸大学
設置者名	学校法人二本松学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

二本松学院ホームページ https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前京都府宮津市長	2022年11月14日～ 2026年11月13日	学院全体の業務及び財務全般
非常勤	前二本松学院キャリアサポートセンター長	2023年6月1日～ 2026年11月13日	学院全体の業務及び財務全般
非常勤	前放送大学京都学修センター所長	2022年11月14日～ 2026年11月13日	学院全体の業務及び財務全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都美術工芸大学
設置者名	学校法人二本松学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画書(シラバス)の作成過程 1 2月 各学部の担当教員にシラバス作成要項に基づき、 ☐到達目標、☐授業概要、☐授業計画・内容、☐成績評価、☐教科書、 ☐参考書・資料、☐履修上の注意、☐予習・復習指導、☐関連科目、 ☐課題に対するフィードバックの方法 の各事項について作成を依頼する。 2月 教学委員会に諮り了承を得る。 3月 Web シラバスを学生・教職員に公開	
授業計画書の公表方法	https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ 大学ホームページで公表している。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各担当教員が単位を付与する場合には、どのような観点が評価のポイントになるのか具体的にシラバスへ記載するよう要請すると同時に、提出されたすべてのシラバスを学部長と学科長が第三者的立場でチェックを行うこととしている。また、合格基準となる合計点数を示した科目では、レポートや定期試験等と学生の受講態度との合算結果を100点満点で各教員が評価する。 各学部の専門演習・実習科目については、知識、技術の積み上げの側面が多いため、先修条件を設けている。また、卒業要件である単位を各科目区分ごとに取得していなければ卒業延期としている。 以上のように、学修成果を厳格かつ適正に評価して、単位認定を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

GPAを導入し、1年間の学修状況を確認する資料に活用している。具体的には、学生との面談を通して個別学修状況を確認する資料として、また、単位修得状況に加えて、前期と後期のGPAを比較し、学生の成績の推移を把握する資料として履修指導に生かしている。

▶ 成績等の表示および成績評価基準

区分	評価	成績評価基準	GP	評価内容（英文内容）
合格	秀	100～90点	4	特に優れた成績を表す。 (Excellent)
	優	89～80点	3	優れた成績を表す。 (Very Good)
	良	79～70点	2	妥当と認められる成績を表す。 (Good)
	可	69～60点	1	合格と認められる最低限の成績を表す。 (Satisfactory)
不合格	不可	59点以下	0	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す。 (Failure)
GPA 対象外	認	単位認定科目	—	転編入や留学などにより他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す。 (Credits Transferred)
	W	履修中止	—	所定の手続きを経て、履修を中止したことを表す。 (Withdrawal)

▶ GPAの算出方法

$$4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}$$

総履修登録単位数（「不可」の単位数を含む）

（注1）「認（単位認定科目）」、「W（履修中止）」は、計算式に含まない。また、博物館学芸員養成科目など卒業所要単位に算入しない科目は、GPAの算出の対象としない。

（注2）「総履修登録単位数」には、不合格科目（不可評価）を再履修し、合格の評価を得た場合および再履修の結果再び不可評価であった場合の、それぞれ再履修前の不可評価については、通算のGPAには算入しない。ただし、学期ごとに算出するGPAにはそれぞれ算入する。

（注3）GPAは、小数点第4位を四捨五入し、小数点第3位までの数値で、次のとおり成績通知表および成績証明書に記載する。

成績通知表……学期ごとのGPA、通算のGPA

成績証明書……通算のGPA

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/
大学ホームページ・学生便覧・大学概要で公表している。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組 大学全体の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 1. 建築や芸術に関する幅広い知識、技能 2. 社会の発展に貢献するための課題解決力、伝統から革新を生み出す構想力 3. 多様な人々と協働するための協調性、コミュニケーション力 また、上記の大学全体のディプロマ・ポリシーに基づき、各学部のディプロマ・ポリシーも策定している。 本学の教育目標を達成するために上記の素養を身につけるように編成された教育課程を履修し、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ 大学ホームページ・学生便覧・大学概要で公表している。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都美術工芸大学
設置者名	学校法人二本松学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
財産目録	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
事業報告書	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
監事による監査報告(書)	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7年度事業計画)	対象年度:令和7年度)
公表方法:学校法人二本松学院ホームページ 令和7年度事業計画書 https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou	
中長期計画(名称:二本松学院の中期計画 京都美術工芸大学の中期的な計画 ※令和6年度事業報告書の中の6~14頁に記載 対象年度:令和6年度~令和10年度)	
公表方法:学校法人二本松学院ホームページ https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 芸術学部
教育研究上の目的（公表方法 https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ / 大学ホームページ・学生便覧・大学概要で公表している。）
（概要） デザイン、工芸、文化財分野に関する幅広い知識、技能を修得させ、社会の発展のための課題解決力、伝統から革新を生み出す独創的な構想力や発想力を涵養し、産業や文化の理解を通じた新しい社会づくりに貢献できる人材を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法 https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ / 大学ホームページ・学生便覧・大学概要で公表している。）
（概要） 本学のディプロマ・ポリシーに掲げる素養を身につけた学生に対して所定の期間在学し、所定の単位数を修得することにより、学士の学位を授与する。 詳細な履修及び単位については学生便覧の履修の手引きによりきめ細かに指導している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法 https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ / 大学ホームページ・学生便覧・大学概要で公表している。）
（概要） 本学のカリキュラム・ポリシーにはディプロマ・ポリシーに掲げる素養を修得させるために、下記の方針で教育課程を編成、実施する。 ① 教養教育科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に編成する。 ② 芸術分野の教育目的に合わせて、講義、演習、実習等を適切に組み合わせ、各領域の特徴に沿った教育プログラムを実施する。 ③ 美術や工芸、あるいはデザインなどの世界で活躍するための職業実践的な教育内容、協調性やコミュニケーション力、表現力を高める教育内容を適切に盛り込む。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法： https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ / 大学ホームページ・入学試験要項&入試ガイド等で公表している。）
（概要） 大学の理念、教育目的を理解し、常に自己の可能性を追求していく持続性と熱意を持ち合わせ、真摯に学業に励むことのできる素養を持った学生を求める。

学部等名 建築学部
教育研究上の目的 （公表方法 https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ / 大学ホームページ・学生便覧・大学概要で公表している。）
（概要） 多様な建築の世界で必要となる知識・技術を修得させ、建築デザイン領域、伝統建築領域及びこれらの融合領域において、独創的な構想力や発想力を涵養し、歴史文化の理解を通じた新しい社会づくりに貢献できる人材を育成する。

卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ 大学ホームページ・学生便覧・大学概要で公表している。))
(概要) 本学のディプロマ・ポリシーに掲げる素養を身につけた学生に対して所定の期間在学し、 所定の単位数を修得することにより、学士の学位を授与する。 詳細な履修及び単位については学生便覧の履修の手引きによりきめ細かに指導している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ 大学ホームページ・学生便覧・大学概要で公表している。))
(概要) ディプロマ・ポリシーに掲げる素養を修得させるために、下記の方針で教育課程を編成、 実施する。 ① 教養教育科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に編成する。 ② 教育目的に合わせて、講義、演習、実習等を適切に組み合わせる。建築全般にかかわる 教育だけでなく建築デザイン領域と伝統建築領域の特徴に沿った適正な教育プログラ ムを領域ごとに編成し実施する。 ③ 建築デザインや施工、あるいは文化財の保存修復など建築関連のものづくり世界で活 躍するための実践的な教育内容、あるいは協調性やコミュニケーション力・表現力等 を高める教育内容を適切に盛り込む。 ④ 現物の建築の調査や視察を体験する中で、その持っている意味をより深く理解し、新 しいものづくりへ展開させる。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ 大学ホームページ・入学試験要項&入試ガイド等で公表している。))
(概要) 大学の理念、教育目的を理解し、常に自己の可能性を追求していく持続性と熱意を持ち合 わせ、真摯に学業に励むことのできる素養を持った学生を求める。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/ 大学ホームページ・学生便覧で公表している。
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
芸術学部	－	8 人	5 人	8 人	1 人	2 人	24 人
建築学部	－	11 人	4 人	6 人	1 人	人	22 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
		61 人					61 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.kyobi.ac.jp/subject/teacher/ 大学ホームページで公表している。					

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）
FD活動は「教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み」であることから、本学は推進体制として、学長を委員長とする「FD・SD推進委員会」を設置している。現在は、自己点検・評価委員会と合同で実施しており学生による授業評価の活用及び大学コンソーシアム京都で開かれる教育内容改善に関する研修講演会への出席などにより教員の教育技法の改善を行っている。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
芸術学部	100 人	97 人	97%	410 人	382 人	93.2%	5 人	5 人
建築学部	150 人	196 人	130.7%	610 人	652 人	106.9%	5 人	1 人
合計	250 人	293 人	117.2%	1020 人	1034 人	101.4%	10 人	6 人
(備考) 2022（令和4）年4月、工芸学部建築学科を建築学部建築学科に独立・改組した。 2023（令和5）年4月、工芸学部から芸術学部へ名称変更								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術学部	237 人 (100%)	19 人 (8.0%)	196 人 (82.7%)	22 人 (9.3%)
合計	237 人 (100%)	19 人 (8.0%)	196 人 (82.7%)	22 人 (9.3%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） 主な進学先：京都美術工芸大学大学院、京都工芸繊維大学大学院、京都府立大学大学院 主な就職先：大和ハウス工業、三井ホーム、積水ハウス、住友林業、スウェーデンハウス、大林組、高松建設、GK グラフィックス、エー・ティ・エー、高島屋スペースクリエイツ、J.フロント建装				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
芸術学部	286 人 (100%)	234 人 (81.7%)	15 人 (5.1%)	36 人 (12.5%)	2 人 (0.7%)
合計	286 人 (100%)	234 人 (81.7%)	15 人 (5.1%)	36 人 (12.5%)	2 人 (0.7%)
(備考) 2021 年度入学生 271 人、編入生 2023 年度入学 15 人も含む					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

・授業計画書(シラバス)の作成過程

1 2月 各学部の担当教員にシラバス作成要項に基づき、

□到達目標、□授業概要、□授業計画・内容、□成績評価、□教科書、

□参考書・資料、□履修上の注意、□予習・復習指導、□関連科目、

□課題に対するフィードバックの方法

の各事項について作成を依頼する。

2月 教学委員会に諮り了承を得る。

3月 Web シラバスを学生・教職員に公開

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

成績評価方法は、レポートや定期試験等の点数配分又は、各評価項目の配点を示したうえで、レポートや定期試験等と学生の受講態度との合算結果を 100 点満点で各教員が評価する。

各学科の専門演習・実習科目については、知識、技術の積み上げの側面が多いため、先修条件を設けている。また、卒業要件である単位を各科目区分ごとに取得していなければ卒業延期としている。

本学の教育目標を達成するために卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める素養を身につけるように編成された教育課程を履修し、下記所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与する。

〔芸術学部デザイン・工芸学科〕

□教養教育科目から 42 単位以上

・教養科目から 22 単位以上

・伝統文化科目から必修 4 単位を含め、計 8 単位以上

・コミュニケーション科目から英語演習Ⅰ又は英語演習Ⅱのいずれか 2 単位を含め、計 6 単位以上

・キャリア形成科目から 6 単位以上

□専門教育科目から 82 単位以上

・美術工芸科目から 48 単位以上

・専門演習・実習科目から必修 34 単位

・合計 124 単位以上を修得することが必要

〔建築学部建築学科〕

□教養教育科目から 42 単位以上

・教養科目から 22 単位以上

・伝統文化科目から必修 4 単位を含め、計 8 単位以上

・コミュニケーション科目から英語演習Ⅰ又は英語演習Ⅱのいずれか 2 単位、及び必修 2 単位を含め、計 6 単位以上を修得すること

・キャリア形成科目から 6 単位以上

□専門教育科目から 82 単位以上

・美術工芸科目から 51 単位以上

・専門演習・実習科目から必修 31 単位

・合計 124 単位以上を修得することが必要

学部名	学科名	卒業又は修了に必要なとなる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
芸術学部	デザイン・工芸学科	124 単位	有・無	単位
建築学部	建築学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/
大学ホームページ・学生便覧で公表している。

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
芸術学部	デザイン・工芸学科	1,190,000 円	200,000 円	360,000 円	
建築学部	建築学科	1,190,000 円	200,000 円	360,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生生活をより充実したものとするため、オフィスアワー、クラスアドバイザー、学生面談、健康管理、心理カウンセラー、心理相談などによって収集した学生の情報を一元化・共有して学生のニーズに合致した適切な支援を行っている。 オフィスアワー、クラスアドバイザー、学生面談をととして単位修得、学習の方法等を支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) インターンシップや求人情報を開示するほか、3年次を対象に週1回、「キャリア支援講座」を開講している。企業・業界研究の進め方やエントリーシート、履歴書の書き方指導、面接や筆記試験などの対策を実施している。学生に基本的な知識や心構えなどをまとめた「就活ハンドブック」を配付し、就職に対する意識と意欲が高まるように努めている。一方で、積極的に企業からの訪問を受けたり訪問したりしながら情報収集や企業との関係強化にも努め、適正な就職先の確保に力を注いでいる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の健康面の支援として、毎年3月に健康診断を実施している(受診率は平均84.2%である)。医務室に看護師が週5日医務に関わる業務を行っている。 また、心の健康に係る相談窓口として、学生相談室を設置し、専門のカウンセラー(臨床心理士・公認心理士)が週2日予約のあった学生の相談を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.kyobi.ac.jp/about/public_information/
大学ホームページ・学生便覧で公表している。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F126310107724
学校名（〇〇大学 等）	京都美術工芸大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人二本松学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		163人（ ）人	156人（ ）人	172人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	99人	92人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	28人	30人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	28人	23人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	11人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ ）人
合計（年間）				173人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	20人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	20人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。